

2021年度

事業報告書



公益財団法人 **JKA**
Japan Keirin Autorace foundation

目 次

I 本財団の概要

1. 事業内容	1
2. 主たる事務所及び従たる事務所の所在地	2
3. 役員の数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴	2
4. 職員数	3
5. 沿革	3
6. 評議員会の構成員の氏名	4

II 事業の実施状況

第1部 競輪収益による補助事業

1. 競輪収益による機械振興	4
2. 競輪収益による公益事業振興	6

第2部 競輪運営支援業務

1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、 企画立案並びに総合調整	8
2. 競輪その他自転車競技に関する広報宣伝	11
3. 競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業	14
4. 交付金の還付	20
5. その他競輪に関する事業	20

第3部 小型自動車競走収益による補助事業

1. 小型自動車競走収益による機械振興	20
2. 小型自動車競走収益による公益事業振興	22

第4部 小型自動車競走運営支援事業

1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、 企画立案並びに総合調整	24
2. オートレースに関する広報宣伝	25
3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業	29
4. 交付金の還付	33
5. その他オートレースに関する事業	33

第5部 自転車競技法に基づく競輪の競技実施事業

1. 競輪競技運営事業	33
2. 競輪開催関連事業	34

第6部 競輪の公正かつ安全な開催運営及び発展に貢献する車両情報システムの安定 かつ安全な運用管理及び開発事業

1. 車両情報システムの検証	38
2. 車両情報システムの安全な運用管理	38
3. 車両情報システムの調査研究	38
4. 車両情報システムに係る適正な調達の実施	38
5. その他車両情報システムに関する事業	38

第7部 自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業

1. 地域における自転車競技者層の底辺拡大	38
-----------------------	----

2. その他関連事業	38
------------	----

第8部 本財団の目的を達成するために必要な事業

1. 方針管理・業務改善	39
2. 組織機能の強化と事業の効率化	39
3. 事業の適正化	39
4. 不動産賃貸事業	40
5. 安定した法人運営	40

附属明細について	40
----------	----

2021年度事業報告書

I 本財団の概要

1. 事業内容

自転車、小型自動車その他の機械に関する事業及び体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興を図るとともに、競輪及び小型自動車競走の公正かつ円滑な実施及び振興のため必要な業務並びにその他の関連業務を行い、もって地方財政の健全化及び社会・文化の向上発展に寄与することを目的とする。

- (1) 自転車、小型自動車その他の機械に関する事業の振興のための事業を補助すること。
- (2) 体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興のための事業を補助すること。
- (3) 競輪の審判員及び競輪に出場する選手の検定及び登録並びに競輪に使用する自転車の種類及び規格の登録を行うこと。
- (4) 小型自動車競走の審判員及び小型自動車競走に出場する選手の検定及び登録並びに小型自動車競走に使用する小型自動車の登録を行うこと。
- (5) 競輪の検車員及び先頭固定競走の先頭誘導選手の認定並びに競輪に使用する自転車の部品及び小型自動車競走に使用する小型自動車の部品の認定を行うこと。
- (6) 選手及び自転車又は小型自動車の競走前の検査の方法、審判の方法その他の競輪又は小型自動車競走の実施方法を定めること。
- (7) 選手の出場のあっせんを行うこと。
- (8) 審判員、選手その他の競輪又は小型自動車競走の実施に必要な者を養成し、又は訓練すること。
- (9) 選手の褒賞を行うこと。
- (10) 競輪及び小型自動車競走の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整を行うこと。
- (11) 競輪その他自転車競技及び小型自動車競走に関する広報宣伝を行うこと。
- (12) 自転車競技法第16条第1項各号及び小型自動車競走法第20条第1項各号の規定による交付金の受入れを行うこと。
- (13) 自転車競技法第40条に規定する競輪事業を行うこと。
- (14) 自転車競技スポーツの競技者の養成及び愛好家層の拡大並びに自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業を行うこと。
- (15) 競輪の情報システムに関する事業を行うこと。
- (16) 前各号に掲げるもののほか、本財団の目的を達成するために必要な事業。

2. 主たる事務所及び従たる事務所の所在地

(1)主たる事務所

〒108-8206 東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーズンテラス25階

(2)従たる事務所

(伊豆事業所)〒410-2402 静岡県伊豆市大野1827番地

3. 役員の定数並びに役員ごとの氏名、役職、任期及び経歴(2022年3月31日現在)

役職	定数	氏名及び任期	経歴
会長	1名	笹部 俊雄 2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2023年6月頃開催予定)の終結の時	(財)JKA 機械工業振興グループ長
		木戸 寛 2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2023年6月頃開催予定)の終結の時	(公財)JKA 競輪業務部長
専務理事	1名	松川 明弘 2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2023年6月頃開催予定)の終結の時	(公財)JKA 事務局長
		白仁田 洋介 2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2023年6月頃開催予定)の終結の時	(公財)JKA 競輪情報システム部部長(システム運用担当)
執行理事	12名以内	浅野 史久 2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2023年6月頃開催予定)の終結の時	(公財)JKA 競輪業務部長
		長谷川 雅浩 2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2023年6月頃開催予定)の終結の時	(公財)JKA競輪競技統括部長
執行理事	12名以内	八子 洋介 2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2023年6月頃開催予定)の終結の時	(公財)JKA 人事部長(兼)公正室長(競輪事業担当)
役職	定数	氏名及び任期	経歴

		安 祐一 2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2023年6月頃開催予定)の終結の時	(公財)JKA 事務局 長(兼)経営戦略部長
理事	会長、 専務理事、 執行理事 を含め 14名以内	宮智 泉 2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2023年6月頃開催予定)の終結の時	読売新聞東京本社 編集委員
役職	定数	氏名及び任期	経歴
監事	1名以上 4名以内	井手 和孝 2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2023年6月頃開催予定)の終結の時	(公財)JKA参与(競 輪競技統括部担当理 事補佐)
役職	定数	氏名及び任期	経歴
監事	1名以上 4名以内	牧田 充正 2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2023年6月頃開催予定)の終結の時	全国小型自動車競走 施行者協議会 事務 局長
		渡部 博 2021. 6. 28 ～就任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会(2023年6月頃開催予定)の終結の時	公認会計士 渡部博 事務所 所長

4. 職員数

622名(2022年3月31日現在)

5. 沿革

- 1948年11月 社団法人自転車振興会連合会(特殊法人日本自転車振興会の前身)設立
- 1950年 8月 社団法人全国小型自動車競走会連合会(特殊法人日本小型自動車振興会の前身)設立
- 1957年10月 特殊法人日本自転車振興会設立
- 1962年10月 特殊法人日本小型自動車振興会設立
- 2007年 8月 財団法人日本競輪財団設立
- 2007年10月 特殊法人日本自転車振興会は解散し、競輪振興法人として指定を受けた財団法人日本競輪財団が特殊法人日本自転車振興会の業務等を承継するとともに財団法人日本自転車振興会に改称
- 2008年 4月 特殊法人日本小型自動車振興会は解散し、小型自動車競走振興法人として指定を受けた財団法人日本自転車振興会が特殊法人日本小型自動車振興会の業務等を承継するとともに財団法人JKAに改称
- 2013年 4月 公益財団法人としての認定を受け、公益財団法人JKAに改称
- 2014年 2月 競技実施法人として経済産業大臣の指定を受ける
- 2014年 3月 合併に伴う変更に係る事項について内閣総理大臣の認定を受ける

6. 評議員会の構成員の氏名(2022年3月31日現在)

泉 正文	公益財団法人日本スポーツ協会 副会長兼専務理事
岡 俊子	株式会社岡&カンパニー 代表取締役
設楽 淳子	株式会社ジェイズヒート プロデューサー
高橋 通子	株式会社ル・ベルソー 代表取締役
竹田 恒和	公益財団法人日本オリンピック委員会 名誉委員
田中 英彦	学校法人岩崎学園 理事
長友 貴樹	調布市長
林 辰夫	UCI(国際自転車競技連合)公認国際コミセール
古林 英一	北海学園大学 経済学部 教授
横川 浩	公益財団法人日本陸上競技連盟 名誉会長

II 事業の実施状況

第1部 競輪収益による補助事業

1. 競輪収益による機械振興

(1)2021年度実施概要

2021年度補助事業については、「機械振興補助事業審査・評価委員会」において「2021年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、自転車、小型自動車その他の機械の振興に関する事業については、201件、22.4億円(2020年度189件、22億円)の補助金の交付決定を行った。

このうち、自転車活用推進計画及び2021年度に開催が延期された東京オリンピック・パラリンピック競技大会(レガシーを含む)に関する事業については、5件、2.1億円、また、2025年日本国際博覧会への支援については、1件、0.5億円であった。

なお、ギャンブル等依存症対策に係る交付決定はなかった。

2022年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である2019年度補助事業評価等に基づき、「機械振興補助事業審査・評価委員会」において審議を行うとともに、施行者へのアンケートを実施し、地方ニーズ等を踏まえた「2022年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

(2)機械振興補助事業の実施

①振興事業補助

振興事業補助として、102件、15.5億円の交付決定を行った。

②研究補助

計99件、6.9億円の交付決定を行った。

内訳としては、機械振興に資する研究事業のうち、研究者による個別研究に38件、1.9億円、若手研究に14件、0.3億円、開発研究に5件、0.6億円、ステップアップ研究に7件、0.7億円、複数年研究に35件、3.4億円の交付決定を行った。

③緊急支援事業

緊急的な対応を必要とする事業については、今年度は要望が無かったため、実施しなかった。

(3) 機械振興補助事業審査・評価委員会

① 機械振興補助事業審査・評価委員会

「機械振興補助事業審査・評価委員会」を4回開催し、2022年度の補助方針の策定及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

なお、委員会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として全てオンラインで実施した。

② 研究補助研究部会

2022年度研究補助を迅速かつ適正に実施するため、事務局にて技術動向等の視点で検討、チェックしたのち「研究補助研究部会」において審査を行い、部会案を「機械振興補助事業審査・評価委員会」に附議した。

また、2021年度複数年研究事業の継続に関する承認を行い、「機械振興補助事業審査・評価委員会」に報告を行った。

なお、部会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として全てオンラインで実施した。

(4) 機械振興補助事業に関する情報発信の強化

本財団が実施する補助事業の周知及び要望数の拡大を図るため、補助事業を紹介するWEBサイト「CYCLE」を中心に、以下のとおり情報発信を実施した。

① 補助事業ホームページ

ア. 補助事業紹介WEBサイト「CYCLE」

イ. 申請用、事業者向けWEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」

② テレビCM

③ ラジオCM

④ 新聞、雑誌、デジタルサイネージ広告

⑤ WEB広告

⑥ メール配信(機械学会員等)

⑦ 大学等の潜在的な補助対象者へのアプローチ(ポスター等の送付)

さらに競輪・オートレース施行者の協力のもと、補助事業交付式を競輪場1か所、オートレース場1か所、専用場外車券売場1か所にて実施し、補助事業説明会を競輪場2か所で実施した。

また、WEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」において、交付決定時に補助事業一覧を公開し、事業完了後は、事業実施の内容をまとめた広報資料を掲載した。

(5) 機械振興補助事業の調査・評価

① 補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

ア. 確定調査

2019年度から2021年度に実施された補助事業を対象に、計168件(内訳:2019年度事業実施分26件、2020年度事業実施分124件、2021年度事業実施分18件)について確定調査を行った。

イ. 補助金額の確定

2019年度から2021年度に実施された補助事業を対象に、計168件(内訳:2019年度事業実施分26件、2020年度事業実施分124件、2021年度事業実施分18件)について補助金額の確定を行った。

② 補助事業の評価

ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づき、2019年度補助事業に対してJKA評価を行った。

イ. 補助事業全体の評価

2019年度補助事業の補助事業全体の評価を取りまとめ、「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」へ報告し、承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施し、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

エ. 成果発表

評価の一環として、「機械振興補助事業審査・評価委員会」及び「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」において、「省エネへの取組」への補助の成果発表を行った。

③補助事業審査・評価委員会評価作業部会

PDCAサイクルによってJKA補助事業全体を改善するため、2019年度事業全体の評価の結果を踏まえ、2022年度の補助方針の見直しの方向性について議論を行った。

なお、部会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として全てオンラインで実施した。

2. 競輪収益による公益事業振興

(1)2021年度実施概要

2021年度補助事業については、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」において「2021年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業については、892件、32.88億円(2020年度259件、26.63億円)の補助金の交付決定を行った。

このうち、自転車活用推進計画及び2021年度に開催が延期された東京オリンピック・パラリンピック競技大会(レガシーを含む)に関する事業については、4件、2.09億円、ギャンブル等依存症対策に関する事業については、2件、0.06億円であった。「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援」として、2回の緊急支援を実施し、571件、4.76億円の交付決定を行った。また、新型コロナウイルス感染症などの社会情勢を踏まえ、移動手段の選択肢の拡大という観点で福祉車両の必要性が益々高まってきていることからハイブリッド車に特化した車両の追加支援を実施し、69件、1.04億円の交付決定を行った。

2022年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である2019年度補助事業評価等に基づき、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」において審議を行うとともに、施行者へのアンケートを実施し、地方ニーズ等を踏まえた「2022年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

(2)公益事業振興補助事業の実施

①公益の増進

計97件、20.13億円の交付決定を行った。

内訳としては、自転車・モーターサイクルの普及等の活動に37件、7.82億円、スポーツ・パラスポーツの推進等に12件、2.81億円、社会環境の整備等に7件、2.38億円、国際交流の推進等に6件、0.55億円、医療・公衆衛生に資する活動に21件、5.05億円、文教・社会環境の整備等に10件、1.46億円、新世紀未来創造プロジェクトに4件、0.04億円の交付決定を行った。

②社会福祉の増進

計150件、6.80億円の交付決定を行った。

内訳としては、児童・高齢者・障がい者の方々が幸せに暮らせる活動に19件、2.77億円、地域共生型社会支援事業に5件、0.19億円、幸せに暮らせる社会を創る活動や車両・

機器整備等の整備活動に126件、3.83億円の交付決定を行った。

③復興支援事業

東日本大震災・2016年熊本地震の復興支援に貢献する活動に2件、0.03億円の交付決定を行った。

④研究補助

研究補助に3件、0.08億円の交付決定を行った。

⑤緊急的な対応を必要とする事業への支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策に取り組む事業者に対して2回の「緊急的な対応を必要とする事業への支援」を実施し、計571件、4.76億円の交付決定を行った。

また、新型コロナウイルス感染症などの社会情勢を踏まえ、移動手段の拡大という観点から、福祉車両の必要性が益々高まっているためハイブリッド車に特化した車両の追加支援を実施し、69件、1.04億円の交付決定を行った。

(3)公益事業振興補助事業審査・評価委員会

「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」を7回開催し、2022年度の補助方針の策定及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

なお、委員会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として全てオンラインで実施した。

(4)公益事業振興補助事業に関する情報発信の強化

本財団が実施する補助事業の周知及び要望数の拡大を図るため、補助事業を紹介するWEBサイト「CYCLE」を中心に、以下のとおり情報発信を実施した。

①補助事業ホームページ

ア. 補助事業紹介WEBサイト「CYCLE」

イ. 申請用、事業者向けWEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」

②テレビCM

③ラジオCM

④新聞、雑誌、デジタルサイネージ広告

⑤WEB広告

⑥メール配信

⑦大学等の潜在的な補助対象者へのアプローチ(ポスター等の送付)

さらに競輪・オートレース施行者の協力のもと、補助事業交付式を競輪場1か所、オートレース場1か所、専用場外車券売場1か所にて実施、補助事業説明会を競輪場2か所で開催した。

また、WEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」において、交付決定時に補助事業一覧を公開し、事業完了後は、事業実施の内容をまとめた広報資料を掲載した。

(5)公益事業振興補助事業の調査・評価

①補助事業完了後における調査及び補助金額の確定

ア. 確定調査

2020年度から2021年度に実施された補助事業を対象に、計503件(内訳:2020年度事業実施分93件、2021年度事業実施分410件)について確定調査を行った。

イ. 補助金額の確定

2020年度から2021年度に実施された補助事業を対象に、計503件(内訳:2020年度事業実施分93件、2021年度事業実施分410件)について補助金額の確定を行った。

②補助事業の評価

ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づき、2019年度補助事業に対してJKA評価を行った。

イ. 補助事業全体の評価

2019年度補助事業の補助事業全体の評価を取りまとめ、「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」へ報告し、承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施し、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

エ. 成果発表

評価の一環として、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」及び「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」において、「検診車の整備事業」への補助の成果発表を行った。

③補助事業審査・評価委員会評価作業部会

PDCAサイクルによってJKA補助事業全体を改善するため、2019年度事業全体の評価の結果を踏まえ、2022年度の補助方針の見直しの方向性について議論を行った。

なお、部会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として全てオンラインで実施した。

第2部 競輪運営支援業務

1. 競輪の振興、国際化及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整

(1)お客様の満足度を向上させ、利用拡大を図るための施策

①お客様のライフスタイルに合わせた開催の実施及び調査研究

お客様のニーズを踏まえ、1日を通して競輪の車券購入を楽しめるよう、以下の取組を行った。

・社会状況等に応じて競輪事業の継続性を担保するため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、7車立で実施しているFⅠ及びFⅡ開催が新規ファン層にも受け入れられており、売上も好調であることから、2022年度においても継続することを決定した。

・2021年度より、オールスター競輪を6日制ナイター開催に変更するとともに、同開催期間中に計4開催行われるFⅠ開催においてS級戦とA級戦を入れ替えることにより1日中S級戦を楽しむことができる新たな取組「KEIRINライジングスターズ」を実施し、売上分析及びインターネット投票利用者に対するアンケート調査による効果検証を実施した。

・同日程で昼とナイターにGⅢを開催する「GⅢリレー開催」を初めて実施し、売上分析及びインターネット投票利用者に対するアンケート調査を実施するとともに、2022年度における実施を決定した。

・モーニング競輪については、開門時間の柔軟な設定によって新規参入競輪施行者の増加を促し、開催日数の拡大を図る取組を実施した結果、2021年度において開催日数が150日増加した。

・2021年度の競輪ルーキーシリーズについては、2020年度から1節増の計4節で実施した。また、2022年度においては女子選手による「ルーキーシリーズプラス」の新設を決定し、同シリーズの拡大を図った。

・ミッドナイト競輪については、2021年度において開催日数が83日増加させるとともに、2022年度の取組として、ミッドナイト競輪の3節競合及びS級5レース制の試行実施を決定した。また、2020年度から試行実施を行っている競走得点の序列に基づく番組編成につい

て、2021年度においても試行実施を行うとともに、2022年度からの本格実施を決定した。
・中期基本方針において新規顧客向け商品として位置付けられたガールズケイリンについて、インターネットの売上が好調な時間帯でのレース拡大策として2022年度のミッドナイト競輪における4レース制の試行実施、ガールズケイリン10周年記念事業としてナイター時間帯に行う女子選手のための開催の実施等を決定した。

②競輪施行者との連携強化

各場の定性的な情報収集や各競輪施行者の収益等必要な情報の収集のため、競輪施行者と情報及び意見を交換し、連携を強化した。また、損益分岐点分析の手法確立のため、12月と3月に競輪施行者にヒアリングを実施し、課題抽出を行った。

③民間事業者等との連携強化

民間ポータルサイトの売上動向を把握するため、各サイトに対し、年代別売上データ等の提供依頼を行い、お客様の購買動向に係る調査研究を実施した。

また、民間ポータルサイト事業者、専用場外車券売場設置者と競輪の認知拡大及び売上向上策について意見交換を行い、連携を図った。

④海外有力選手招聘による競輪の活性化

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、2021年度は外国人選手の招聘は中止した。

また、新規顧客獲得のため、自転車競技情報発信サイト「More CADENCE」において、東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせて、競技ルールを説明するコンテンツ等、自転車競技への興味関心層に自転車競技関連の情報を発信した結果、2021年7月に、サイト開設後の月別最高PV数(208万PV)を記録した。

⑤世界を目指す選手の強化事業への協力

公益財団法人日本自転車競技連盟(以下、「JCF」という)の下部組織であるハイ・パフォーマンス・センター・オブ・ジャパン・サイクリング(以下、「HPCJC」という)で行う選手強化事業に対して、本財団が招聘した外国人コーチを参画させ、スポーツ科学を踏まえたトレーニングメソッドの提供及びメダル獲得のための諸外国の情報収集等の実施に協力した。

2021年6月のネーションズカップ(香港)において、ナショナルチームは、競輪選手が金メダル5個、銀メダル3個、銅メダル6個を獲得した。

2021年8月の東京オリンピック競技大会では短距離種目でメダルを獲得できなかったが、脇本雄太選手と小林優香選手が200メートルフライングタイムトライアルで日本記録を更新した。

2021年10月の世界選手権競技大会において、佐藤水菜選手が女子ケイリン種目で銀メダルを獲得した。

また、日本競輪選手養成所(以下、「JIK」という)に在籍する第121回選手候補生(男子)と第122回選手候補生(女子)から選抜した有望な選手候補生を、外国人コーチによる短距離特化型の自転車トレーニングプログラムに参加させ、競技力向上を図った。併せて、出身地域に密着した選手を活用したプロモーション活動について理解を深めさせるため、インタビューへの応答やSNS上の情報発信等プロモーションに関する教育を行った。

なお、現役選手による地域貢献活動に関する講義を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止した。

(2)競輪活性化のための調査研究

①お客様のニーズ調査

中期基本方針に基づくデジタル戦略推進を目的として、以下の調査を行った。
・ミッドナイト競輪において、新規の競輪ファンを対象としたWEBアンケート調査を実施した結

果、平均競走得点上位順に選手を並べる施策の有効性が明らかとなり、2022年度からの本格実施を業界決定した。

・競輪ルーキーシリーズ2021、オールスター競輪ナイター6日制、GⅢリレー開催等の新規施策について、インターネット投票利用者に対するアンケート調査を実施した結果、それぞれの施策についてお客様から受容・好感されていることが分かった。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、競輪場及び専用場外車券売場でのアンケート調査は中止した。

②社会環境の変化に対応する調査研究

新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による競輪事業への影響を把握するため、近年新規に競輪を始めた顧客を対象として、競輪への参加理由、コロナ禍における可処分所得の変化、競輪の継続理由及び購買動向等について把握するための調査を実施した。

また、250競走に向けた調査研究として、施行者及び関係団体と連携し、競輪場における選手参加旅費等の清算事務のキャッシュレス化が250競走で実施された。

③250競走実施における調査研究

250競走への参加希望選手に対し参加選手講習会を実施した。実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、実施場所であるJIKへの入所前に参加者の検温と抗原検査を実施した。座学実施時には密とならないよう机や椅子の配置に留意し、講習会で共用する備品を使用するごとに除菌清掃した。

また、伊豆ペロドロームにおける5G通信環境下で、車載カメラを用いて、6車立及び9車立の2パターンの試走を行い、画質や映像遅延について検証した。

開催現場における参加選手への新たな情報配信システム構築に向けた調査研究については、千葉競輪場での250競走開催時に管理エリア内での紙ベースの掲示内容をデジタルサイネージ端末に集約することを実施する予定であったが、250競走の競輪競技運営事業を本財団が受託しなかったため、予定を変更し松戸競輪場において試行実施した。

④自転車競技者の拡大に向けた調査研究

京都向日町競輪場及びJIKにおいて、中学生以上の女子自転車競技初心者及び指導者を対象とした「トラックサイクリングキャンプ」を企画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等を踏まえ中止した。

2020年度に本財団が作成した自転車競技指導者マニュアルをより分かりやすく解説する補足動画、トラック日本代表短距離コーチが教える「自転車競技者に共通する基礎トレーニングレッスン動画」を制作し、競輪関係団体等に共有した。

また、静岡県三島市の商業施設において、バーチャルサイクリングアプリを使用したeスポーツ体験会を実施した。

なお、実施した各イベントにおいては、消毒及び三密回避等の新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策を徹底して実施した。

⑤各種スポーツ大会における調査研究

全日本自転車競技選手権大会トラックにおいて、JIK及びHPCJCの紹介ブースをHPCJCと共同で設置し、来場したお客様に競輪及び自転車トラック競技に関するアンケート調査を行った。

他スポーツ大会における調査は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、実施を見合わせた。

⑥その他調査研究

伊豆事業所を、選手養成のみならず、科学的トレーニングの更なる推進かつ自転車競技の振興を担う外部に開かれた施設とするため、具体的な建設計画に入る事前準備として、事

業所内建物の耐震診断、アスベスト調査を行った。この結果に基づき、JKA400審判棟の耐震補強工事を実施した。

2. 競輪その他自転車競技に関する広報宣伝

(1) お客様の満足度を向上させ、利用拡大を図るための施策

①効果的かつ効率的な広報事業の展開

広報戦略委員会において有識者と協議を行い、競輪のプロモーション基本戦略を策定した。

特別競輪等の中継については、KEIRINグランプリ2021及びG I（日本選手権競輪・高松宮記念杯競輪・オールスター競輪・競輪祭・全日本選抜競輪）は全国地上波テレビ局（日本テレビ系及びテレビ東京系）において決勝戦を放送した。

G II（サマーナイトフェスティバル・共同通信社杯・ウィナーズカップ）では、開催地をターゲットとした地域密着型プロモーションを実施するとともに、地元テレビ局及び地元新聞社のパブリシティを活用し、特別競輪開催をフックとした競輪及び補助事業の認知拡大を図った。

テレビCMについては、昨年と同様、競輪の認知拡大及び興味喚起を目的として、「競輪は、進化するスポーツだ」及び「競え！自転車」をコピーとしたCMを全国の地上波テレビ局にて放映し、「人間の力」「スポーツ性」を訴求した。また、2022年度に向けて、新たな競輪ブランディング及び補助事業のCM制作を実施した。

インターネットにおけるPR策については、競輪情報サイト「けいりんマルシェ」を活用し、新規のお客様の獲得を目的として、競輪選手やレースの魅力を紹介する初心者向けコンテンツの制作・運用、車券購入への興味喚起を目的とした成功体験コンテンツの制作・運用を実施した。

また、インフルエンサー等を起用したネット動画の配信及びSNSを活用したミッドナイト競輪のPRとして、新規のお客様をインターネット投票に誘引するためのキャンペーン等を実施した。

飲食店等での車券購入疑似体験イベント等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、開催を見合わせた。

新聞紙面（デジタルコンテンツを含む）におけるPR策として、グレードレース、ナイター競輪及びミッドナイト競輪等の記事拡充を実施するとともに、スポーツ紙、夕刊紙、一般紙及び地方紙に補助事業PRを含む開催告知広告を掲載した。

雑誌については、特別競輪等の開催に合わせて、補助事業PRの広告を出稿した。

なお、競輪の広報展開にあたっては、競輪の社会貢献活動と併せて広くPRすることにより、競輪の補助事業に対する認知を効率的に拡大し、興味を喚起するとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策に係る補助事業の緊急支援について広くPRするため、スポットCMの放映のほか、一般紙において募集告知広告を出稿した。

②開催施行者等との連携強化、民間事業者等との連携強化

特別競輪等開催施行者を対象とした「特別競輪等開催施行者等広報宣伝会議」において、特別競輪等におけるプロモーションを決定し、開催施行者等と連携を図りながら各種プロモーションを実施した。具体的には、KEIRINグランプリ2021、競輪祭及び全日本選抜競輪において、補助事業PRとともに特別競輪の認知拡大を目的とした新聞広告掲載を行った。

その他にも、G I 及びGP開催に際して、「けいりんマルシェ」のSNSのフォロワー獲得を目的としたフォロー&リツイートキャンペーンを実施した。また、KEIRINグランプリ2021のPR動画を配信して、同開催の特設サイトへの誘導を図ったほか、プレゼントキャンペーンを実施した。

また、地域密着型プロモーションの一環として、特別競輪開催等における地元選手を起用した地元メディアへの露出促進活動を実施するとともに、競輪場、専用場外車券売場において地元選手を起用した補助事業交付式を実施し、その内容を地元メディアに取り上げてもらう等のプロモーション活動を実施した。

ギャンブル等依存症対策については、ギャンブル依存症啓発週間において各種メディアを活用し周知徹底を図ったほか、適切な広告宣伝を行うため、全国公営競技施行者連絡協議会及び公益社団法人全国競輪施行者協議会（以下、「全輪協」という）と連携し、「競輪の広告・宣伝に関するガイドライン」を策定し、関係団体に対し周知を図った。また、競輪場及び専用場外車券売場に対する実地調査に併せて、ギャンブル等依存症対策状況について確認を行った。

2020年度に引き続き、スポーツバーとのコラボレーションによる競輪PR事業、参加型バーチャルイベントによる自転車競技等のPR事業など、モデル事業を実施する競輪施行者の広報事業等をサポートした。また、2022年度についてもモデル事業支援の継続を決定した。

その他、補助事業を紹介するパネルを特別競輪開催時に競輪場内に掲示することにより、来場者に対して本財団が行う社会貢献活動をPRした。

③情報提供の充実

お客様への情報提供の充実と、インターネット投票の参加促進及び売上増加を目的として、「KEIRIN. JP」においてオフィシャルリリース情報を即時公開し、グレードレースや新規施策を実施する開催の告知、特別昇級・昇班が達成目となった選手の告知のほか、新人選手等注目選手の出走する開催を紹介し、「月刊競輪WEB」においてコアなファン向けの情報提供を行った。

また、「けいりんマルシェ」、「girlskeirin. com」及び「More CADENCE」においても、SNS等を活用した情報発信を行った。

その他、未来の競輪選手をいち早く紹介するため、各メディアにJIKの選手候補生の情報提供を行ったほか、250競走の情報を発信するサイト「VELO ARENA RACE 250」を開設し、オンラインゲーム形式のサイクリング・ランニングトレーニングプログラムを活用したイベントの開催に協力した。

④東京オリンピック・パラリンピック競技大会をきっかけとしたパブリシティ活動

オリンピック代表内定選手のパブリシティについて、「競輪」と「ケイリン」の関連付けを図るため、JCFと連携して記者会見等を行い、テレビや新聞・雑誌等において競輪選手が日本代表選手として選考されたことについて露出を図った。

東京オリンピック・パラリンピック競技大会直前に開催されたUCIネーションズカップでは、記者席を本財団の品川事務所内に設置し、テレビ及び新聞媒体への情報提供や映像提供を実施した。併せて、メディアデー（記者会見を含む）を開催し、新聞、テレビ及びWEB媒体等における露出を獲得した。

自転車競技代表選手紹介WEBサイト「MAKE it HAPPEN」を開設し、大会前から東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、競輪選手が活躍するトラックナショナルチームの活動等を記事として配信した。また、SNSを活用したキャンペーンとしてケイデンス最高値を競う「CadenceChallenge2021」を実施した。

また、自転車競技種目終了翌日、全国各紙に応援御礼広告を出稿した。

⑤選手の表彰

新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策の観点から、昨年度に引き続き、優秀選手表彰式は中止したが、お客様向けに選手表彰特設サイトを制作したほか、優秀選手表彰式に係る番組をSPEEDチャンネルで放送した。

なお、選手の表彰については、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、自宅への賞状等の発送をもって代えた。

ア. 年間競走成績による表彰

賞名	選手名	都道府県
最優秀選手賞	古性 優作	大阪
優秀選手賞	松浦 悠士	広島
優秀選手賞	郡司 浩平	神奈川
優秀選手賞	平原 康多	埼玉
優秀新人選手賞	山口 拳矢	岐阜
特別敢闘選手賞	吉田 拓矢	茨城
ガールズ最優秀選手賞	高木 真備	東京
ガールズ優秀選手賞	児玉 碧衣	福岡
ガールズ優秀選手賞	石井 寛子	東京
国際賞	小原 佑太	青森
国際賞	窪木 一茂	福島
国際賞	新田 祐大	福島
国際賞	深谷 知広	静岡
国際賞	橋本 英也	岐阜
国際賞	脇本 雄太	福井
国際賞	梅川 風子	東京
国際賞	小林 優香	福岡
国際賞	佐藤 水菜	神奈川
国際賞	鈴木 奈央	静岡

イ. 通算成績による表彰

・G I 30回連続出場選手
該当者なし

・G I 25回連続出場選手

選手名	都道府県	G I 名称
伏見 俊昭	福島	日本選手権競輪
		オールスター競輪

・通算勝利数
500勝選手

選手名	都道府県	達成日
稲垣 裕之	京 都	2021年3月17日※
梅澤 謙芝	三 重	2022年1月14日

※表彰状の送付日を表彰日として取り扱っており、稲垣裕之選手の表彰状の送付日が2021年度であることから記載した。

300勝選手

選手名	都道府県	達成日
尾崎 睦	神奈川	2021年11月10日

・ベスト・ナイン

オールスター競輪ファン投票において、上位9位までに選ばれた選手に対し、次のとおり表彰を行った。

順位	選手名	都道府県	得票数
1	平原 康多	埼 玉	12,652
2	松浦 悠士	広 島	12,353
3	脇本 雄太	福 井	12,003
4	郡司 浩平	神奈川	11,442
5	清水 裕友	山 口	10,491
6	新田 祐大	福 島	9,972
7	佐藤 慎太郎	福 島	7,086
8	深谷 知広	静 岡	5,757
9	守澤 太志	秋 田	5,316

3. 競輪の公正かつ円滑な実施に資する事業

(1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに自転車の登録

① 審判員の登録

審判員資格検定(身体検査、技能検定、学力検定及び人物検定)について、第1回は申請があった28名に対して実施し、合格した8名を審判員として登録した。第2回は申請があった77名に対し実施し、合格した35名を審判員として登録した。なお、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の観点から、申請者同士が密にならないよう十分な間隔を設け実施した。

登録更新(3年更新)については、登録有効期間が満了する審判員224名のうち、登録更新の申請があった210名に対して登録更新検定を実施し、合格した210名の登録を更新した。

登録の消除については、35名の登録を消除した。

(2022年3月31日現在の登録審判員数714名)

級別認定については、A級審判員3名、B級審判員5名、A級(250競走)審判員2名、B級(250競走)審判員4名新たに審判員登録した43名をC級審判員に、それぞれ認定した。

(2022年3月31日現在のA級審判員数 246名、B級審判員数 207名、C級審判員数 261名)

②選手の登録

競輪選手資格検定(身体検査、技能検定、学力検定及び人物検定)については、第1回を2021年12月に実施し、第121回選手候補生の早期卒業者(男子)2名及び既卒者(男子)1名が合格した。

さらに第2回を2022年2月に実施し、第121回及び第122回選手候補生87名(男子68名、女子19名)が合格した。

競輪選手資格検定に合格した者の登録については、2021年12月に合格した第121回選手候補生の早期卒業者(男子)2名及び既卒者(男子)1名を2021年12月22日に、2022年3月に合格した第121回選手候補生(男子)68名及び第122回選手候補生(女子)19名を2022年3月18日にそれぞれ登録した。

登録更新については、申請のあった選手1,060名の登録を更新した。

登録の削除については、申請のあった81名について登録を削除した。

(2022年3月31日現在の登録選手数 2,417名)

③自転車の登録

スチール製フレームによる自転車の登録については、2社の製造業者登録を行い、1社の登録削除を行った。

自転車の製造業者の登録更新については「競走車安全基準」に基づいて審査を行い、登録更新を行った。

250競走を行うにあたり、2021年5月7日改正の「競走車安全基準」及び「競輪に係る業務の方法に関する規程」(以下、「競輪業務規程」という)に基づき17社の製造業者を登録した。

(2022年3月31日現在の登録製造業者数スチール製27社、カーボン製5社、250競走17社)

(2)検車員、先頭誘導選手及び自転車の部品の認定

①検車員の認定

検車員認定試験(身体検査、技能試験及び学力試験)については、4回実施し、60名が合格した。

認定については、認定試験に合格した60名を認定した。

認定の取消については、申請のあった23名について認定を取消した。

(2022年3月31日現在の認定検車員数868名)

②先頭誘導選手の認定

先頭誘導選手として138名を新たに認定するとともに、586名の認定の更新と95名の認定を取消した。

また、選手登録削除に伴い36名の認定資格が消失した。

(2022年3月31日現在の先頭誘導選手数1,648名)

③ペーサーの認定

ペーサー認定試験(身体検査、技能試験及び学力試験)については、4回実施し、38名が合格した。

認定については、認定試験に合格した38名を認定した。

(2022年3月31日現在の認定ペーサー数38名)

④自転車の部品の認定

250競走を行うにあたり、2021年6月24日に改正された「競走車部品認定基準」及び「競

走車部品の認定に関する要領」に基づき250競走限定の部品97点の認定を行った。(2022年3月31日現在のNJS認定部品91点のうちスチール及びカーボン製フレームに使用できる部品79点、カーボン製フレームに使用できる部品12点。250競走で使用できる部品97点)

(3) 競輪の実施方法を定めることに関する事業

① 審判業務

審判業務の適正・円滑な実施及び審判判定の統一に資することを目的とした「中央判定調整会議幹事会」を開催し、判定基準の見直し等について審議を行った。審判の判定映像を管理するシステムを構築し、クラウド上で管理することによりタイムリーな映像共有を可能とした。

また、千葉競輪場における250競走の開始に伴い、「自転車競走競技規則(250競走)」を新たに設けるとともに、規則改正に伴い「競輪の審判の要領」についても一部改正を行った。

② 選手管理業務

競輪施行者と選手間で開催参加に際して交わされる競輪選手の出場に関する約款の解釈等に関する対応、中途欠場者及び直前欠場者の取りまとめを実施するとともに、欠場防止策の運用等を行った。

③ 番組編成業務

特別競輪等開催時(一部4日制開催を除く)に開催現場に赴き、勝ち上がり等の確認作業を行った。

また、2021年度に実施された女子6レース制トーナメント、2022年度にガールズケイリン10周年記念事業として実施される女子選手のための開催及びF I ミッドナイト試行開催の概定番組を決定した。

④ 検車業務

競輪に使用されている自転車が「スチール製フレーム製造提要」に適合しているかどうか、競輪場において2回の抜き打ちの検査を行った。

また、登録製造業者との会議を行い、コロナ禍での部品の供給の滞り等の製造業者が抱えている問題について意見交換を行った。

(4) 選手の出場あっせん及び級班の決定

① 選手の出場あっせん

全国の開催状況、場外発売予定及び競輪施行者のあっせん希望を勘案しつつ、脚質、脚力及び地区バランスを考慮したあっせんを行った。なお、開催の競合状況や場外発売数を勘案しつつ、多くのお客様が注目する開催については、若手有力選手のあっせんを積極的に行った。

特に多くの場外車券売場で発売されるF I 開催(カップ戦、冠レース)については、重点あっせんと位置付け、お客様に喜ばれる若手注目選手や実力のある人気選手のあっせんを積極的に行った。

② 選手の級班の決定

2021年1月から12月に行われた競走で各選手が取得する競走得点について、審査期(6か月間)における各選手の付与状況を把握するとともに、競走中における身体損傷等を事象ごとに精査し、特例適用の有無を級班決定特例審査委員会において審議し、最終的に級班を決定する評価点を算出することにより、審査期における級班を決定した。

(5)開催執務員及び選手の養成及び訓練

①開催執務員の養成及び訓練

ア. 養成

審判員養成については、新たに審判員の資格取得を受けようとする30名に対し、JIKでのスクーリング等、約6か月間の養成を行った。

また、検車員養成については、新たに検車員の認定を受けようとする42名に対し、JIKでのスクーリング等の養成を行った。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、マスクの着用、検温と消毒の徹底、飛沫防止シートの設置等を行った。

イ. 訓練

2021年度競輪基幹審判員講習会については、5名に対し12月、1月、2月に各3日ずつ講習を行った。

②選手の養成及び訓練

ア. 養成

選手の養成について、2021年5月に入所した第121回選手候補生(男子)、第122回選手候補生(女子)に対する訓練は、ナショナルチームのトレーニング理論や、現役選手で良好な成績を上げている者の在在時の訓練データを活用した養成カリキュラムをベースとし、JKA250競走路等で行ったほか、習得した走行技術により、先行を主体とした全戦法技術習得のための競走訓練の実施や自転車実技、自転車の整備技術、体育及び学科の授業を実施し、優秀な者においてはナショナルチームの外国人コーチによるトレーニングプログラムに参加させ、2022年3月に第121回選手候補生68名、第122回選手候補生19名が卒業した。なお、早期卒業認定委員会により早期卒業候補者として選定された2名については、早期卒業認定審査及び選手資格検定に合格したため、12月に早期卒業した。

また、全3回の卒業認定記録会において、第121回選手候補生15名がゴールデンキャップを獲得するという成果を上げたほか、競争意識と向上心を高めることを目的として2018年度に新設した報奨金制度により、第121回選手候補生51名、第122回選手候補生8名に対し報奨金を授与した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、マスクの着用、検温・消毒の徹底、飛沫防止シートの設置等を徹底して行ったほか、外来講師によるオンライン講義の実施、訓練時の三密回避、夏季及び冬季帰省、日曜外出の中止等の感染拡大対策に取り組んだが、2022年1月から2月にかけて、選手候補生37名が新型コロナウイルス感染症に罹患した。JIK専属医の指示のもと、保健所及び地元自治体と連携して隔離、療養及び健康観察を行った結果、事態が収束したため、2月に訓練を再開し、当初の計画通り3月に卒業式を実施した。ただし、予定していた卒業記念レースは、開催を延期した。また、多数の罹患が発生したことを受け、JIK専属医の指示により、適宜JIKにおける訓練及び生活環境等の改善措置を講じた。

イ. 訓練

登録を更新する選手を対象に、競輪の公正確保、競技秩序の維持等による社会的地位の向上を図るため、「自転車競走競技規則」の遵守、アンチ・ドーピングの啓発、過去の事例を踏まえた生活全般におけるモラルの向上及び反社会的勢力との交際の未然防止等のコンプライアンス強化並びにSNSを利用した情報発信についての注意喚起等の教育指導を行った。

また、競輪ルーキーシリーズ2021において失格又は重大走行注意の判定を受けた選手を対象に、受講選手が違反の対象となったレース、あっせんをしない処置事例及び大量落車事例の映像を用いて「自転車競走競技規則」の遵守及び競輪の公正安全及び秩序維持について教育指導を行った。

更に、選手の果たすべき責任と役割、関係諸規則の遵守及び適正走行の維持励行を共通指導事項とする一般社団法人日本競輪選手会（以下、「日競選」という）が行う技能訓練、新人教育訓練及び特別指導訓練等の事業に対し助成を行うとともに、第116回選手候補生（女子）及び第118回選手候補生（女子）を対象とした訓練を連携して実施した。

なお、実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、マスクの着用、検温及び消毒の徹底並びに飛沫防止シートの設置や室内が密になることを防止するための配置等を考慮するとともに、登録選手訓練においては、密を避けるために1回あたりの受講人数を減らす対応を取ったが、まん延防止等重点措置の実施により、予定していた登録選手訓練のうち9回分を2022年度に延期した。

ウ. 選手候補生募集及び競輪選手志望者の拡大

第123回選手候補生（男子）及び第124回選手候補生（女子）の募集にあたっては、職業としての競輪選手の魅力や、在籍時に優秀な成績を修めた選手候補生を優遇する報奨金制度の紹介のほか、在籍選手候補生の日々の生活の様子、記録等を伝えるWEBコンテンツ（JIKホームページ、SNS）を定期的に更新するとともに、競輪選手志望者と在籍選手候補生との質疑応答形式のオンライン説明会を5回実施し、延べ125名が参加した。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、自転車型運動能力測定機器を用いたイベントの実施は見合わせた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策を十分に行った上で、2021年7月に、適性入所試験科目を体験できる「JIKトレーニングキャンプ」を名古屋競輪場で実施した。

また、適性試験種目の体験と併せて、2021年6月に、効果的なトレーニング方法などを紹介する説明会をスピードスケート強豪高校において開催した。

第123回選手候補生（男子）及び第124回選手候補生（女子）募集について、一般試験は2021年7月1日から8月20日まで、特別選抜試験は2021年7月1日から2022年3月18日まで応募受付を行ったところ、第123回選手候補生については前回比105%の412名の応募があった。第124回選手候補生については前回比82%の47名の応募があった。なお、第123回及び第124回選手候補生ともに、2021年度における特別選抜試験の応募者はなかった。

第123回選手候補生、第124回選手候補生への一般試験は2021年10月に1次試験、12月に2次試験を実施した。

なお、試験の実施にあたっては「競輪・オートレースにおける新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン」（以下、「競輪・オートレースガイドライン」という）（制定：2020年5月29日 改定：2020年10月26日・2021年2月12日・2021年11月2日）に沿った感染症防止対策に加えて、受験生の集合時間を区分して三密を回避する等、独自の対策を行った。

(6) 事故防止と公正確保

競走において落車を伴う失格行為等があった選手及び違反点数の累積が一定の基準に達した選手に対し、「競輪選手出場あっせんをしない処置委員会」において審査を行い、あっせんをしない処置（2021年度適用・99件）を講じた。

また、「選手出場あっせん規制委員会」において不適正な競走を行った選手（2021年度適用・22件）及び競走外で不適正な行為のあった選手（2021年度適用・3件）に対して、あっせん停止の措置を講じるとともに、公正確保の観点から、予防措置として選手への注意喚起メールを1回配信したほか、コンプライアンスチェックを実施した。

(7) 新型コロナウイルス感染症への対応と対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、「競輪・オートレースガイドライン」を制定するとともに、業界内に設置した競輪新型コロナウイルス感染症対策本部（以下、「競輪コロナ対策本部」という）において定めた「新型コロナウイルス感染症対策要綱」（制定：2020年6月

5日 改定:2020年10月29日・2021年2月12日・2021年6月23日・2021年11月2日・2022年3月23日)に基づき、感染拡大予防に万全を期すとともに、必要に応じ競輪コロナ対策本部を開催し、競輪事業の安全、公正及び円滑な運営に資するための対策を講じた。

感染拡大対策としては、引き続き、人の移動を少なくする取組として、地区内あっせんを行ったほか、日頃から選手及び開催執務員の健康管理を行うために健康管理手帳を作成し、配布・活用を行った。

また、デルタ株やオミクロン株等の変異株による感染拡大対策として、専門家の意見を踏まえ、更なる感染拡大対策を講じるとともに、ワクチン接種を促進するため、感染症専門医の啓発動画を作成し、選手の不安解消や接種しやすい環境づくりに努めた。

レースプログラムにおける対応として、引き続き、GⅢ開催についてはS級9車立とし、原則として1日12レースの4日制又は3日制開催で実施し、最終日に実施している企画単発レースを原則実施しないこと(レインボーカップ、ルーキーチャンピオンレース等を除く)とし、一般戦を2レースから3レースに増やした。FⅠ及びFⅡ開催についてはS級、A級及びL級ともに7車立とし、原則として1日12レースの4日制又は3日制で実施した。

(8) 選手の身体検査

登録選手の身体検査については、2021年度身体検査を全登録選手対象に、2022年1月から3月に実施した。

また、身体検査実施方法等について検討を行うため、中央判定医師会議を開催した。

(9) ドーピング・コントロールへの取組

競輪に出場する選手の薬害からの保護及び競走の公正安全を期することを目的として設置されたドーピング・コントロール実施委員会のもと、世界アンチ・ドーピング機構(WADA)が定める禁止表国際基準に基づくドーピング検査を実施するとともに、治療目的使用に係る除外措置(TUE)申請への対応及び登録選手訓練における啓発活動並びに関連資料の配布による周知を行った。

なお、ドーピング検査にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、マスクの着用、消毒の徹底、飛沫防止シートの設置及び室内が密になることを防止するための配置等を考慮して実施した。

また、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構(JADA)への加盟については、選手のドーピング検査結果を踏まえ更に調査、検討することとし、関係団体の意見や要望等聴取により、現時点での加盟は時期尚早であるとした。

(10) 選手共済制度に対する助成

選手共済制度の円滑な実施を図るため、必要な助成を行った。

(11) 競輪場、専用場外車券売場の施設に係る業務

「競輪業務規程」第152条に基づき、定期調査及び特別調査(特別競輪等の開催場に対して実施)を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、年度途中で計画の変更を行って対応した。

また、所轄経済産業局からの要請を受けて、施設の設置及び改修について施設関係法令及び通達との適合状況について確認するとともに、所轄経済産業局が行う確認調査に協力した。

新規場外車券売場の設置については、効果的な設置展開に向けて情報収集を行うとともに、場外設置を希望する競輪施行者及び専用場外車券売場設置者への助言を行った(2022年3月31日現在、場外車券売場数72か所)。

他競技との複合型場外車券売場については、施設調査時に専用場外車券売場設置者へのヒアリングを実施し、実態の把握を行った。

4. 交付金の還付

「自転車競技法」第17条に基づく、競輪施行者に対する交付金の還付はなかった。

5. その他競輪に関する事業

2020年度に決定された中期基本方針に従い、議論の透明性、迅速性の確保の観点から運営体制の見直しを行い、競輪活性化委員会の競輪最高会議への統合、企画戦略委員会、広報戦略委員会及び情報システム戦略委員会の設置並びに競輪最高会議における競輪施行者のWEB傍聴(第118回競輪最高会議において試行実施、第119回競輪最高会議より本格実施)を実施したほか、上記以外の競輪に関する業務についても、必要に応じて適宜行った。

第3部 小型自動車競走収益による補助事業

1. 小型自動車競走収益による機械振興

(1)2021年度実施概要

2021年度補助事業については、「機械振興補助事業審査・評価委員会」において「2021年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、自転車、小型自動車その他の機械の振興に関する事業については、34件、3.1億円(2020年度23件、3.0億円)の補助金の交付決定を行った。

なお、ギャンブル等依存症対策に係る交付決定はなかった。

2022年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である2019年度補助事業評価等に基づき、「機械振興補助事業審査・評価委員会」において審議を行うとともに、施行者へのアンケートを実施し、地方ニーズ等を踏まえた「2022年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

(2)機械振興補助事業の実施

①振興事業補助

振興事業補助として、8件、1.6億円の交付決定を行った。

②研究補助

計26件、1.5億円の交付決定を行った。

内訳としては、機械振興に資する研究事業のうち、研究者による個別研究に13件、0.6億円、若手研究に6件、0.1億円、開発研究に1件、0.2億円、ステップアップ研究に1件、0.1億円、複数年研究に5件、0.5億円の交付決定を行った。

③緊急的な対応を必要とする事業への支援

緊急的な対応を必要とする事業については、今年度は要望が無かったため、実施しなかった。

(3)機械振興補助事業審査・評価委員会

①機械振興補助事業審査・評価委員会

「機械振興補助事業審査・評価委員会」を4回開催し、2022年度の補助方針の策定及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

なお、委員会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として全てオンラインで実施した。

②研究補助研究部会

2022年度研究補助について迅速かつ適正に実施するため、事務局にて技術動向等の視点で検討、チェックしたのち「研究補助研究部会」において審査を行い、研究部会案を「機械振興補助事業審査・評価委員会」に附議した。

また、2021年度複数年研究事業の継続に関する承認を行い、審査・評価委員会に報告を行った。

なお、部会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として全てオンラインで実施した。

(4) 機械振興補助事業に関する情報発信の強化

本財団が実施する補助事業の周知及び要望数の拡大を図るため、補助事業を紹介するWEBサイト「CYCLE」を中心に、以下のとおり情報発信を実施した。

① 補助事業ホームページ

ア. 補助事業紹介WEBサイト「CYCLE」

イ. 申請用、事業者向けWEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」

② テレビCM

③ ラジオCM

④ 新聞、雑誌、デジタルサイネージ広告

⑤ WEB広告

⑥ メール配信(機械学会員等)

⑦ 大学等の潜在的な補助対象者へのアプローチ(ポスター等の送付)

さらに競輪・オートレース施行者の協力のもと、補助事業交付式を競輪場1か所、オートレース場1か所、専用場外車券売場1か所で実施、補助事業説明会を競輪場2か所で実施した。

また、WEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」において、交付決定時に補助事業一覧を公開し、事業完了後は、事業実施の内容をまとめた広報資料を掲載した。

(5) 機械振興補助事業の調査及び評価

① 補助事業完了後における調査及び補助金の額の確定

ア. 確定調査

2019年度から2021年度に実施された補助事業を対象に、計23件(内訳:2019年度事業実施分6件、2020年度事業実施分16件、2021年度事業実施分1件)について確定調査を行った。

イ. 補助金額の確定

2019年度から2021年度に実施された補助事業を対象に、計23件(内訳:2019年度事業実施分6件、2020年度事業実施分16件、2021年度事業実施分1件)について補助金額の確定を行った。

② 補助事業の評価

ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づき、2019年度補助事業に対してJKA評価を行った。

イ. 補助事業全体の評価

2019年度補助事業の補助事業全体の評価を取りまとめ、「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」へ報告し、承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施し、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

エ. 成果発表

評価の一環として、「機械振興補助事業審査・評価委員会」及び「補助事業審査・評価委員

会評価作業部会」において、「省エネへの取組」への補助の成果発表を行った。

③補助事業審査・評価委員会評価作業部会

PDCAサイクルによってJKA補助事業全体を改善するため、2019年度事業全体の評価の結果を踏まえ、2022年度の補助方針の見直しの方向性について議論を行った。

なお、部会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として全てオンラインで実施した。

2. 小型自動車競走収益による公益事業振興

(1)2021年度実施概要

2021年度補助事業については、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」において「2021年度補助方針」、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づく審査を行い、広く社会への貢献に資する事業の採否に関し審議した結果、体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に関する事業については、60件、1.747億円(2020年度35件、1.428億円)の補助金の交付決定を行った。このうちギャンブル等依存症対策に係る事業については1件0.03億円の交付決定を行った。

「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援」として、2回の緊急支援を実施し、31件、0.25億円の交付決定を行った。また、新型コロナウイルス感染症などの社会情勢を踏まえ、移動手段の選択肢の拡大という観点で福祉車両の必要性が益々高まってきていることからハイブリッド車に特化した車両の追加支援を実施し、4件、0.05億円の交付決定を行った。

2022年度補助事業については、PDCAサイクルの一環である2019年度補助事業評価等に基づき、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」において審議を行うとともに、施行者へのアンケートを実施し、地方ニーズ等を踏まえた「2022年度補助方針」を策定し、補助事業者の募集を実施した。

(2)補助事業の実施

①公益の増進

計7件、0.816億円の交付決定を行った。

内訳としては、自転車・モーターサイクルの普及等の活動、スポーツ・パラスポーツの推進等に2件、0.11億円、医療・公衆衛生に資する活動に2件、0.2億円、文教・社会環境の整備等に2件、0.49億円、新世紀未来創造プロジェクトに1件、0.009億円の交付決定を行った。

②社会福祉の増進

計17件、0.58億円の交付決定を行った。

内訳としては、児童・高齢者・障がい者の方々が幸せに暮らせる活動に2件、0.35億円、幸せに暮らせる社会を創る活動や車両・機器整備等の整備活動に15件、0.23億円の交付決定を行った。

③復興支援事業

東日本大震災・2016年熊本地震の復興支援事業については、対象となる事業はなかった。

④研究補助

計1件、0.03億円の交付決定を行った。

⑤非常災害の援護

非常災害の援護については、対象となる事業はなかった。

⑥緊急的な対応を必要とする事業への支援

新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策に取り組む事業者に対して2回の「緊急的な対応を必要とする事業への支援」を実施し、計31件、0.25億円の交付決定を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策などの社会情勢を踏まえ、移動手段の選択肢の拡大という観点で福祉車両の必要性が益々高まってきたことからハイブリッド車に特化した車両の追加支援を実施し、4件0.05億円の交付決定を行った。

(3)公益事業振興補助事業審査・評価委員会

「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」を7回開催し、2022年度の補助方針の策定及び補助事業の審査・評価について、審議を行った。

なお、委員会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として全てオンラインで実施した。

(4)公益事業振興補助事業に関する情報発信の強化

本財団が実施する補助事業の周知及び要望数の拡大を図るため、補助事業を紹介するWEBサイト「CYCLE」を中心に、以下のとおり情報発信を実施した。

①補助事業ホームページ

ア. 補助事業紹介WEBサイト「CYCLE」

イ. 申請用、事業者向けWEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」

②テレビCM

③ラジオCM

④新聞、雑誌、デジタルサイネージ広告

⑤WEB広告

⑥メール配信

⑦大学等の潜在的な補助対象者へのアプローチ(ポスター等の送付)

さらに、競輪・オートレース施行者の協力のもと、補助事業交付式を競輪場1か所、オートレース場1か所、専用場外車券売場1か所にて実施、補助事業説明会は競輪場2か所で行った。

また、WEBサイト「競輪とオートレースの補助事業」において、交付決定時に補助事業一覧を公開し、事業完了後は、事業実施の内容をまとめた広報資料を掲載した。

(5)公益事業振興補助事業の調査・評価

①補助事業完了後における調査及び補助金額の確定

ア. 確定調査

2020年度から2021年度に実施された補助事業を対象に、計41件(内訳:2020年度事業実施分11件、2021年度事業実施分30件)について確定調査を行った。

イ. 補助金の確定

2020年度から2021年度に実施された補助事業を対象に、計41件(内訳:2020年度事業実施分11件、2021年度事業実施分30件)について補助金額の確定を行った。

②補助事業の評価

ア. JKA評価

補助事業者による自己評価を受けて、「補助事業審査・評価マニュアル」に基づき、2019年度補助事業に対してJKA評価を行った。

イ. 補助事業全体の評価

2019年度補助事業の補助事業全体の評価を取りまとめ、補助事業審査・評価委員会評価作業部会へ報告し、承認を受けたのち補助事業ホームページに掲載した。

ウ. 利用状況等調査

JKA補助事業評価の実施に伴う評価資料を拡充・補完するため、利用状況等調査を実施し、その結果を分野別にまとめて補助事業ホームページに掲載した。

エ. 成果発表

評価の一環として、「公益事業振興補助事業審査・評価委員会」及び「補助事業審査・評価委員会評価作業部会」において、「検診車の整備事業」への補助の成果発表を行った。

③補助事業審査・評価委員会評価作業部会

PDCAサイクルによってJKA補助事業全体を改善するため、2019年度事業全体の評価の結果を踏まえ、2022年度の補助方針の見直しの方向性について議論を行った。

なお、部会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として全てオンラインで実施した。

第4部 小型自動車競走運営支援事業

1. オートレースの振興及び効率的な実施のための施策の調査研究、企画立案並びに総合調整等

(1)お客様の満足度を向上させ利用拡大を図るための施策

①お客様のライフスタイルに合わせた開催の実施協力及び調査研究等

お客様のニーズを踏まえ、お客様が1日を通してオートレースの車券購入を楽しめるよう、以下の取組を行った。

- ・2021年度の開催日程については、ミッドナイト開催を中心に開催日数を増加させるとともに、レース数と発売時間を拡大し、お客様の購入機会拡大を図った。なお、総開催日数は615日となり65日増加した。
- ・ナイターグレードレース単独開催中の午前帯を有効に活用するため、浜松オートレース場において新たにモーニング開催「浜松アーリーレース」を開始した。
- ・女子戦等企画レース、ミッドナイトグレードレースの実施にあたり、選手のあっせんや勝ち上がり等の調整を行い、話題性のあるレース実施に協力した。
- ・2022年度からの新規施策となるSG6日制開催、新設GⅡ開催、ナイターとミッドナイト開催の競合開催、浜松市の山陽オートレース場借上げミッドナイト開催について、開催時期の調整を行うとともに実施内容の決定にあたり協力を行った。

②オートレース施行者との連携強化

オートレース施行者との情報・意見交換を密にし、オートレース事業活性化のための施行者要望を反映した2022年度の開催枠組み策定におけるSG6日制や他レース場の借上げ開催等の施策の企画立案を行った。

また、シンクタンク機能の強化の一環として、オートレース場の活性化や新規のお客様獲得等のためのお客様アンケート結果や「AUTORACE. JP」訪問者の購買動向の分析結果に基づいて、オートレース施行者の行う来場促進策等に関して、各場の特性に合わせたサポートを行った。

③民間事業者等との連携強化

民間ポータルサイトの売上動向を把握するため、各サイトに対し、年代別売上データ等の提供依頼を行い、お客様の購買動向に係る調査研究を実施した。

また、民間ポータルサイト事業者、専用場外車券売場設置者とオートレースの認知拡大及び売上向上策について意見交換を行い、連携を図った。

④インターネット投票の拡大

インターネット投票の拡大に資するため、インターネット投票による発売比率の高いミッドナイト競走、川口ナイトレース、伊勢崎アフター5ナイター及び浜松アーリーレースにおいて、オートレースオフィシャルファンクラブ会員を対象に、オリジナルグッズ等の各種プレゼントキャンペーンを行うことによりインターネット投票の購買促進策を実施した。

また、新たな重勝式車券の発売について採算性、発売賭式の選定、商品呼称等の検討を行い、「AUTORACE. JP」において2023年度10月から導入することを決定し、発売開始に向けた効果的な告知方法についての検討を行った。

(2)オートレース活性化のための調査研究

①お客様のニーズ調査

中期基本方針に基づくデジタル戦略推進を目的として、以下の調査を行った。

- ・試行開催として行った浜松アーリーレースについて、「AUTORACE. JP」及び民間ポータルサイトにおいて、お客様向けのWEBアンケートを実施し、売上と併せて分析を行った。
- ・オートレースファンクラブ会員を対象としたWEBインタビューを実施し、オートレース中期基本方針で予定されている各種施策をテーマとしたヒアリングを行い、意見集約を行う事でデジタル戦略に基づく施策立案等の参考とした。
- ・デジタル戦略の一環として実施する車載カメラ試行開催の映像公開にあたり、施策の周知と意見集約を目的として、お客様を対象としたWEBアンケートを実施した。

②社会状況の変化に対応する調査研究

新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況下における購買動向の変化をデータで調査するとともに、コロナ禍における購買動向についてお客様にWEBインタビューを行った。

公式キャッシュレスシステムへの取組として、2023年度の導入に向け、オートレース施行者や専用場外車券売場への提供スキーム案を策定し、一般財団法人オートレース振興協会を主体とする運営案やシステム開発について各種調整を実施した。

③今後のオートレース中継の実施方法に関する調査研究

車載カメラによる選手視点のレース映像を配信する調査研究を実施し、競走車のカメラ取付け用ハウジングケース及びブラケットを開発した。また、3月16日から19日の間、川口オートレース場においてオートレース初となる車載カメラを搭載したレースを試行実施し、レース終了後にリプレイ映像をお客様へ提供した。

④次期システムの更改

お客様の満足度向上と利用者拡大に向け、新機能を実装した次期システムについて企画立案と調査研究を行い、各系統の製造単体テスト、結合テスト及び新システムへのデータ移行を実施しシステム更改に係る総合調整を行った。

⑤競走車の改善研究等

オートレース用二輪電動車として開発製作した試作車両について、バッテリー及び高速充電タワー等の技術的な改良・コストダウンに繋がる情報収集等を行った。また、競走車の環境対策等の推進の取組みを集中的に検討するために「オートレース経営・成長戦略委員会」の専門部会として「競走車環境対策検討部会」を設置し、現行競走車における環境対策についての検討を推進することとした。

2. オートレースに関する広報宣伝

(1)お客様の満足度を向上させ利用拡大を図るための施策

①効果的かつ効率的な広報事業の展開

「AUTORACE. JP」において、レース中継映像配信を行うとともに、競技情報、キャンペー

ン情報及びイベント情報等を提供し、サービスの充実を図った。

民間コンサルティング会社を活用し、本場、専用場外、民間ポータル及びインターネット利用者等に対し、広く市場調査を実施した上で、各種情報を分析し、オートレースプロモーション戦略を策定した。

ネットメディア施策については、SG及び特別GIにおいて、出場選手の中から、注目選手のインタビューやロッカー内での様子など、普段お客様が観ることの出来ないバックヤードを撮影して動画配信するとともに、SNSやブログ等を活用して、オートレースの情報提供の充実を図った。

また、選手に関する動画コンテンツ制作や、テレビタレント等を起用したライブ配信を実施するなど、動画コンテンツを拡充させるとともに、コンテンツ内に補助事業紹介コーナーを設け、オートレースが行う社会貢献を広く周知し、イメージアップを図った。

なお、オートレースの広報展開にあたっては、オートレースの社会貢献活動と併せて広くPRすることにより、オートレースの補助事業に対する認知を効率的に拡大し、興味喚起を図った。

②オートレース施行者、民間事業者等との連携強化

オートレース施行者や民間ポータル社と連携し、SG開催プロモーションの実施に併せて、補助事業PR、選手募集などの告知を行った。

新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑みて、専用場外車券売場のお客様を本場へ招待するサービスは見合わせたが、専用場外車券売場4か所において、万全の感染防止対策をとりながら選手のトークイベントを実施したほか、WEB会議システムを活用したWEB解説会をグレードレースで計16節実施した。

ギャンブル等依存症対策については、ギャンブル依存症等啓発週間において各種メディアを活用し周知徹底を図ったほか、適切な広告宣伝を行うため、全国公営競技施行者連絡協議会及び全国小型自動車競走施行者協議会と連携し「オートレース広告・宣伝に関するガイドライン」を策定し、関係団体に対し周知を図った。

また、オートレース場及び専用場外車券売場に対する実地調査に併せて、ギャンブル等依存症対策状況について確認を行った。

③インターネット投票の利便性向上による利用者拡大

インターネット投票の利便性向上のため、2022年4月のシステム更新に合わせてサイトを刷新し、サイト名称を「AUTORACE. JP」へ統一した。併せて決済手段多様化及び即日会員登録機能の開発を支援し、2022年度内に提供することとした。

④新規のお客様の獲得とファンサービスの実施

「AUTORACE. JP」のサイト内におけるお客様遷移分析に基づくサイト改善を行うとともに、顧客セグメント別にメール発信等を行うマーケティングシステムを活用し、新規会員獲得のためPDFコンテンツや初心者向け動画を提供するとともに、新規ファンクラブ入会キャンペーン、各種キャンペーン、さらに無投票期間に応じた各種キャンペーン案内や自動バナーの設置等の個別施策を実施した。

また、モータースポーツとしてのオートレースの健全なイメージを醸成するため、筑波サーキットのオートレースPR看板のデザインを刷新し、オートバイ愛好者に対し、オートレースのイメージアップを図った。

⑤選手の表彰

ア. 特別表彰

新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策の観点から、昨年度に引き続き、選手表彰式・ファン感謝祭は実施を見合わせた。お客様向けにオフィシャルサイト内に選手表彰特設サイトを制作したほか、表彰選手が生出演した選手表彰特番をLIVE配信し数多くのお客様に視聴していただいた。

なお、選手の表彰については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策のため、自宅への賞状等の発送をもって代えた。

賞名	選手名	ロッカー 所在場
最優秀選手賞	青山 周平	伊勢崎
優秀選手賞	荒尾 聡	飯塚
	篠原 睦	飯塚
	鈴木 圭一郎	浜松
特別賞 (SGグランドスラム) (SG優勝10回達成) (SG優勝10回達成)	青山 周平	伊勢崎
	青山 周平	伊勢崎
	鈴木 圭一郎	浜松
平尾昌晃賞	高橋 貢	伊勢崎
	鈴木 圭一郎	浜松
	鈴木 清市	伊勢崎

イ. 通算成績による表彰

・1000勝達成選手

選手名	ロッカー 所在場	達成日
木村 武之	浜松	2021年10月20日 浜松オートレース場

・700勝達成選手

選手名	ロッカー 所在場	達成日
中村 雅人	川口	2021年4月3日 伊勢崎オートレース場
湯浅 浩	伊勢崎	2021年5月8日 伊勢崎オートレース場
濱野 淳	山陽	2021年6月2日 浜松オートレース場
金子 大輔	浜松	2021年7月3日 浜松オートレース場
森園 数敏	山陽	2021年10月28日 山陽オートレース場

・500勝達成選手

選手名	ロッカー 所在場	達成日
遠藤 誠	浜 松	2021年1月5日 浜松オートレース場
吉松 憲治	山 陽	2021年7月26日 山陽オートレース場
加賀谷 建明	川 口	2021年10月3日 伊勢崎オートレース場
丹村 飛竜	山 陽	2021年10月7日 飯塚オートレース場
西久保 英幸	山 陽	2021年11月27日 川口オートレース場
大木 光	川 口	2021年12月20日 川口オートレース場

※通算成績は暦年で換算しており、表彰は翌年3月に実施。

・10連勝達成選手

選手名	ロッカー 所在場	達成日
青山 周平	伊勢崎	2021年6月16日 川口オートレース場
丹村 飛竜	山 陽	2022年3月2日 山陽オートレース場

※10連勝達成選手の表彰は記録達成後2か月以内に実施。

ウ. 一般表彰

・フェアプレイ賞

選手名	ロッカー 所在場	選手名	ロッカー 所在場
山田 達也	川 口	藤川 幸宏	飯 塚
鈴木 清市	伊勢崎	中村 杏亮	飯 塚
高橋 貢	伊勢崎	稲原 瑞穂	飯 塚
櫻井 晴光	伊勢崎	穴見 和正	山 陽
西原 智昭	伊勢崎	池田 康範	山 陽
鈴木 一馬	浜 松	中野 政則	山 陽
鈴木 宏和	浜 松	丸山 智史	山 陽
田中 進	飯 塚		

・20年選手賞

選手名	ロッカー 所在場	選手名	ロッカー 所在場
阿部 剛士	川 口	荒尾 聡	飯 塚
加賀谷 建明	川 口	城戸 徹	飯 塚
田辺 誠	川 口	重富 大輔	飯 塚
早船 歩	川 口	高林 亮	飯 塚
生方 将人	伊勢崎	田中 進	飯 塚
押田 和也	伊勢崎	水本 竜二	飯 塚
金山 周平	伊勢崎	本門 延唯	飯 塚
鈴木 将光	伊勢崎	佳元 光義	飯 塚
浅田 真吾	浜 松	岩永 清文	山 陽
木村 直幸	浜 松	角南 一如	山 陽
柴田 健治	浜 松	中野 政則	山 陽
鈴木 啓二	浜 松	前田 淳	山 陽
石貝 武之	浜 松		

3. オートレースの公正かつ円滑な実施に資する事業

(1) 審判員及び選手の検定及び登録並びに競走車の登録

① 審判員の登録

審判員資格検定(身体検査、技能検定、学力検定及び人物検定)については、審判員資格検定の申請があった13名に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、申請者同士が密にならないよう十分な間隔を設けるなどの対策を講じたうえで審判員資格検定を実施し、合格した11名を審判員として登録した。

登録更新(3年更新)については、登録有効期間が満了する審判員88名のうち、登録更新の申請があった72名に対して登録更新検定を実施し、合格した72名の登録を更新した。

登録の消除については、登録更新申請を行わなかった16名の登録を消除した。

(2022年3月31日現在の登録審判員数187名)

② 選手の登録

資格検定に合格した12名を登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する選手195名から登録更新の申請があり、全員の登録を更新した。

登録の消除については、登録消除申請があった6名を含む合計8名の登録を消除した。

(2022年3月31日現在の登録選手数 392名)

③ 競走車の登録

登録については、所有者である選手から競走車登録検査の申請があった269台に対して登録検査を実施し、合格した269台を登録した。

登録更新については、登録有効期間が満了する347台のうち、所有者である選手から登

録更新の申請があった301台に対して競走車登録更新検査を実施し、合格した車の301台の登録を更新した。

登録削除については、削除申請のあった238台及び所有者である選手の登録削除に伴う19台の計254台の登録を削除した。

(2022年3月31日現在の登録競走車数1,370台のうち1級車1,298台、2級車72台)

(2)競走車の部品の認定

競走車対策専門委員会を開催し、集合型マフラー取付けステイ部品(マフラー補機)に係る開発及び使用承認申請について審議を行い、競走での使用を承認した。

(3)オートレースの実施方法を定めることに関する事業

選手の養成及び募集を毎年実施に変更する合意形成を図ったほか、級別あっせん日数の見直し及びミッドナイト競走等のあっせん日数の規定化するため、「選手出場あっせん等に関する適用基準」及び「ミッドナイト競走等の選手出場あっせん等に関する適用基準」の一部改正を行った。

また、選手の参加受付締切時刻の見直しを図るため、申し合わせ事項の一部改正を行った。さらに、小型自動車競走開催業務及び小型自動車競走の統一的な運営等を図るため、番組担当者の会議を2回開催し、公正かつ安全なレース運営に資するための調査研究を行い、開催現場の実情把握を行うとともに、番組担当者間の諸課題に対する意見交換を行ったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策のため、審判長会議の実施については見合わせた。

(4)選手の出場あっせん及び級別の決定

①選手の出場あっせん

「選手出場あっせん調整基準」に基づき、各選手の級別稼働日数を勘案し、次のとおり出場あっせんを行った。なお、ミッドナイト開催等(伊勢崎アフター5ナイター・川口ナイトレース・浜松アーリーレースを含む)については、「ミッドナイト競走の選手出場あっせん等に関する適用基準」に基づき選手あっせんを行った。また、選手の感染リスク低減を図るため、8車立普通開催(企画レースを除く)において、選手の欠場が判明した場合の追加あっせん及び開催開始後の出場選手に不足が生じた場合の補充あっせんを当面の間行わない特例措置を講じた。

②選手の級別の決定

「選手出場あっせん調整基準」に基づき、期別変更期(6か月間)ごとに競走成績を審査して、選手の級別を決定した。

(5)審判員及び選手の養成及び訓練等

①審判員の養成及び訓練等

ア. 養成

審判員養成については、新たに審判員の資格を取得しようとする13名に対し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策の観点から、申請者同士が密にならないよう十分な間隔を設ける等の対策を講じたうえで、審判業務に必要な関係諸法規、審判実務等基本的事項を重点に養成を行った。

イ. 訓練

新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策の観点から、訓練テキストを配布する方式により審判員地方訓練を行い、登録審判員各々が関係法規及び要領を習熟し、業務の方法の再確認を実施した。

ウ. 審判員の交流及び審判判定研修

新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策の観点から、SG開催において、開催場以外の審判長及び副審判長を支部間の長距離移動を避けて派遣する方式に変更し、審判の執務体制強化を図った。

また、お客様からの信頼向上のため、各支部審判の連携強化を図り、迅速かつ的確な判定が行われる体制を構築し、全場の判定統一へ繋げた。

②選手の養成及び訓練

ア. 養成

選手の養成について、2020年9月に入所した第35期選手候補生のうち3名は、4月中旬にオートレース選手養成所(以下、「JIA」という)での訓練を終え、4月後半から5月にかけて配属レース場での実地訓練を行い、5月31日に卒業した。訓練中の怪我のため実地訓練が実施できなかった1名については、怪我の回復後、補完訓練を実施し、8月30日に卒業した。また、傷病のため1名が休学した。

なお、JIAの規則違反を犯した選手候補生については、8月から10月中旬にJIAでの延長訓練、10月後半から11月にかけて実地訓練を行い、8名が11月29日に卒業した。また、自己都合により7名が自主退所した。

2022年4月からの第36期選手候補生の養成開始に向けて、JIAの養成要綱を定めた。また、毎年養成への移行を契機に、候補生の公営競技選手としての品性醸成と精神鍛錬の強化及び候補生の競争意識、モチベーション維持による走行技術の向上を重視した新たな訓練カリキュラムの構築を行った。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、選手候補生に対し定期的なPCR検査の実施、ソーシャルディスタンスを保った訓練、マスクの着用、検温・消毒の徹底、飛沫防止シートの設置等を行った。

イ. 訓練

登録選手のうち一般社団法人全日本オートレース選手会の支部役員を対象に公営競技選手としての自覚並びに社会人としての教養を高め、指導者としての素養の向上を主眼として、選手指導者中央訓練を新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、規模を縮小して1回実施した。

ウ. 選手候補生募集及びオートレース選手志望者の拡大

オートレース選手として有望な人材の確保に資するとともに応募者数の増加を図るため、第36期オートレース選手候補生の募集にあたっては、応募条件の視力に関する基準の緩和及び女子特例を追加(全日本ロードレースJP250クラス、全日本モトクロス選手権レディースクラスの年間ランキング5位以上)したほか、応募手続きをオンライン申請に変更することで受験者が応募しやすい環境を整えた。

また、WEB媒体を中心に職業としてのオートレース選手の魅力の発信のため、JIAの専用ホームページ情報を拡充したほか、「AUTORACE. JP」の活用、WEB広告やSNSを使ったPR、オンライン説明会の実施など、様々なツールや手法を用いて選手候補生の募集に係る周知を行った。

これらの取組により、入所試験については、480名(前回比142.4%)の応募(募集期間2021年7月1日から8月31日、内訳:男子一般435名、男子特例4名、女子41名)となった。

応募者に対して第一次試験を10月3日に全国4会場(東京、静岡、大阪、福岡)で、第二次試験を11月から12月にJIAで実施し、合格者13名を決定した。

(6)事故防止と公正確保

各種訓練・研修を通じ、競走の公正安全かつ円滑な実施及び事故防止の徹底を図ったが、

2件の競走中における重大事故の発生を受けて、事故検証会の報告を基に、事故再発防止委員会において検討を行い、競走における安全性の向上を図るための再発防止策4項目「施設（支柱緩衝材の全面設置）」・「競走車（競走中のスピード抑制）」・「救護（救急救命の研修及び救護訓練の強化）」・「事故への安全意識の啓発」について全オートレース場で取組むことを決定した。

また、公正確保の観点から必要な調査及び情報収集を行うとともに、関係団体・他公営競技団体と公正確保に関する意見交換を行った。

なお、競走外において、不適正な行為があった選手3名に対し、選手あっせん規制委員会においてあっせん停止（3件）の措置を講じたほか、登録選手に対してSNSによる情報発信に際しての注意事項と競走中の事故防止に関する注意喚起をメール配信により周知徹底を図った。

さらに、各オートレース場の調査員を通じて公正連絡関係の情報交換を行ったが、調査員の交流については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策の観点から見合わせた。

(7) 新型コロナウイルス感染症への対応と対策

新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、「競輪・オートレースガイドライン」の改定、業界内に設置したオートレース新型コロナウイルス感染症対策本部（以下、「オートレースコロナ対策本部」という）において定めた「新型コロナウイルス感染症対策要綱」の改定を行い、感染拡大予防に万全を期すとともに、必要に応じオートレースコロナ対策本部を開催し、オートレース事業の安全、公正、円滑な運営に資するための対策を講じた。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策の強化を図る観点から、医師等専門家による伊勢崎オートレース場での現地調査による検証結果を踏まえ、第32回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、医師等の意見も踏まえ、感染防止についての追加対策（「選手宿舎における感染拡大の防止策」、「競走参加人数の抑制」、「PCR検査実施の運用強化」（追跡PCR検査の実施）、「新型コロナウイルスワクチン接種の推奨」、「日常生活における警戒の呼びかけ」、「感染防止対策の周知徹底」、「各競走場の新型コロナウイルス感染症対策の取組み状況に係る点検」）を講ずることを決定した。

さらに、安心、安全な開催を行うため、全選手を対象に健康管理手帳を配布し、選手の健康管理及び行動履歴を把握するとともに、競走参加受付時の提示を義務付けして、発熱等の症状があった選手には参加を控えさせる等の措置を講じたほか、原則月1回、選手及び開催執務員に対して、PCR検査の実施した一方で、全選手に対して「新型コロナウイルス対策の徹底」、ワクチン接種の推奨及びPCR検査実施関連等の各種注意喚起をメール配信により周知徹底を図った。

(8) 選手の身体検査

登録選手の身体検査については、全登録選手を対象に、2021年8月19日から2022年2月21日の期間において実施した。

(9) 選手共済制度に対する助成

選手共済制度の円滑な実施を図るため、必要な助成を行った。

(10) 小型自動車競走場、専用場外車券売場の施設に係る業務

「小型自動車競走に係る業務の方法に関する規程」第126条に基づき、定期調査（原則3年に一度定期的に実施）を行った。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応するため、年度途中で計画を変更し対応した。

また、所轄経済産業局からの要請を受けて、施設の設置及び改修について施設関係法令及び通達との適合状況について確認するとともに、所轄経済産業局が行う確認調査に協力した。

新規場外車券売場の設置については、効果的な設置展開に向けて情報収集を行うととも

に、オートレース施行者及び専用場外車券売場設置者への助言を行い、「オートレース山陽」(2021年10月30日開設)の開設に協力した。(2022年3月31日現在、場外車券売場数34か所。)

4. 交付金の還付

「小型自動車競走法」第21条に基づく、オートレース施行者に対する交付金の還付はなかった。

5. その他オートレースに関する事業

JIAの施設改修について、老朽化に対する対応のほか、本財団の研修機能を付加するとともに外部の希望者が利用できる開かれた施設とし、隔年から毎年養成への制度変更及び女子候補生の訓練に供する設備の整備等の対応を考慮した改修計画を策定した。当該改修計画を踏まえて施工業者の選定を行い、2022年10月末竣工予定として2月に着工した。

また、上記以外のオートレースに関する業務についても、必要に応じて適宜行った。

第5部 自転車競技法に基づく競輪の競技実施事業

2021年度に開催された競輪の競輪場別・開催回数・競輪施行者別・開催回数及び本財団が受託した業務は別表のとおりである。

1. 競輪競技運営事業

(1) 競輪の競技の実施に関する事務及び執務の方針

競輪施行者から一括委託された事務「競輪に出場する選手及び競輪に使用する自転車の競走前の検査、競輪の審判その他競輪の競技に関する事務」を、事業計画で定めた執務の方針に基づき公正かつ安全に実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、「新型コロナウイルス感染症対策要綱」に基づき、競輪施行者と協力して各競輪場施設面を考慮した「三密回避対策」「飛沫感染防止対策」を実施するとともに、対策強化を主旨とした同要綱の改定に速やかに対応し、参加選手の感染拡大対策を徹底した。

また、本財団執務員に対しては、各執務開催前のPCR検査及び抗原検査で陰性が確認された者のみを執務させるなど開催における感染拡大対策を徹底した。

(2) 競輪の公正を確保するために必要な附帯業務

① 職員の研修等

ア. 競輪審判員研修会

「競輪業務規程」第22条第6号の規定に基づき競輪審判員研修会を実施した。

イ. 審判長特別研修、審判長交流研修

審判業務の更なる向上に資するため、各特別競輪等の開催前に、当該特別競輪等の正副審判長及び各地区審判長主査を対象とした特別競輪等審判長特別研修を実施した。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるまん延防止等重点措置の実施を受け、感染拡大防止の観点から2022年2月の実施を見合わせた。

また、全国の審判長を対象とした審判長交流研修についても同様に実施を見合わせた。

ウ. 副審判長研修会

副審判長を対象として、相互の意思疎通を図り、次期審判長の心構えを養うとともに、共通の審判理念に基づく統一的な審判判定を保持することを目的とした副審判長研修会を実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響によるまん延防止等重点措置の実施を受け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策の観点から実施を見

合わせた。

②業務の連絡調整及び改善研究等

本財団の競技実施業務の円滑、適正な実施、業務の改善研究及び各部門間の連絡調整等を図るために業務連絡会議を開催した。

・番組編成、検車、選手管理及び審判の相互連携のもと、競輪競技運営業務の適正、円滑かつ統一的な実施及び事故の未然防止のため、競輪競技実施統括部及び各エリア競輪競技部による業務担当者会議を開催した。

・審判業務については、審判判定の統一を図るため、2020年度に引き続き、全ての特別競輪に審判長団3名を派遣するとともに、開催場の審判長を加えた4名体制で執務した。また、全GⅢ開催について、審判長団の1名を派遣して審判業務全般について指導した。

・番組編成業務については、各エリア番組編成長代表者による番組編成部会を実施し、番組編成に係る諸課題の対応策及び2021年4月開催より全競輪場で適用した選手あっせん依頼を始めとする手続き等開催準備業務及び開催日業務に係る標準化の検証を行った。

なお、当初計画していた特別競輪等開催時(一部4日制開催を除く)における番組編成長特別執務については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、実施を見合わせた。

・選手管理業務については、各エリア選手管理長代表者による選手管理部会を実施し、選手管理部門における諸課題の対応策及び2021年4月開催より全競輪場で適用した開催日における選手確定検査時の確認手順等開催日業務に係る標準化の検証を行った。

・検車業務については、各エリア検車長代表者による検車部会を実施し、検車部門に係る諸課題の対応策及び2021年5月開催より全競輪場で適用した開催日における自転車の点検・検査業務に係る標準化の検証を行った。

・開催執務編成業務については、各エリアの執務編成時期等の標準化を取りまとめるとともに、運用実績を踏まえ開催執務編成システムの機能改修を実施した。

③競輪選手に関する業務及び競輪選手に対する指導

ア. 連絡会議

日競選との意思の疎通を図り、相互理解のもとにおける協力体制を確保するために連絡会議等を開催した。

イ. 講師の派遣

日競選が競輪選手に対して行う、競輪選手としての資質、技能の向上、健康管理及び適正な選手生活のあり方等の指導・教育を目的とした研修等へ講師を派遣した。

(3)新型コロナウイルス感染症への対応と対策

「競輪コロナ対策本部」において定めた「新型コロナウイルス感染症対策要綱」に基づき、競輪開催関連業務における感染拡大対策として、業務エリアにおける検温やマスク着用の徹底、飛沫防止対策、三密回避対策及び競走終了後のブレスコントロール等を実施した。

2. 競輪開催関連事業

(1)車券発売等業務

競輪施行者から委託された車券の発売等に関する事務を関係法令及び「競技実施業務規程」等に基づき適正に実施した。

(2)競輪開催宣伝業務

競輪施行者から委託された競輪の開催に係る宣伝に関する事務を法令及び「競技実施業務規程」等に基づき適正に実施した。

(3) 競輪場等場内整理業務

競輪施行者から委託された入場者の整理その他競輪場内の整理に関する事務を法令及び「競技実施業務規程」等に基づき適正に実施した。

競輪場内の警備を委託された競輪場においては、自衛警備隊を組織し、所轄の警察署その他の関係機関と緊密な連携を保ち、不法及び迷惑行為の防止並びに暴力団の入場禁止等を講じて競輪場内の秩序維持と競走の安全を確保した。

さらに、競輪場内の警備業務に関する研修等を実施した。

(4) 前各号以外の競輪事業に附帯する業務

2006年度より北九州市から受託している「小倉競輪の包括業務」をはじめ競輪事業の経営の効率化に寄与するために競輪施行者が行う開催事務の支援を行うとともに、競輪施行者から競輪開催に附帯する競輪場等における式典、イベントその他の事務を受託し、適正かつ円滑に実施した。

なお、2021年度における(1)から(4)までに掲げる事務の競輪場別・競輪施行者別・受託業務は別表のとおりであった。

(5) 競輪関係団体等が行う競輪関係事業への支援業務

以下に掲げる競輪関係団体等から要請を受け、競輪事業に必要な事務を適正に実施した。

① 全輪協

競輪開催に伴う競輪選手参加旅費の支払事務代行業務、選手拠点駅及び選手最寄駅に関する登録等管理事務の代行業務を行った。

② 一般財団法人全国競輪選手共済会

競輪開催において発生した選手の傷病等の災害補償等に関する事務を行った。

③ 日競選

各競輪場における選手の日競選会費の徴収及び送金に関する事務を行った。

④ 競輪施行者

報道機関との連携を密にし、競技情報の提供等、競輪開催の広報に関する事務を行った。

別表(「自転車競技法」第40条に基づく競輪の競技実施事業実施状況)

競輪場	開催回数	競輪施行者名	施行者開催回数	競輪競技運営事業	競輪開催事業			
					車券発売等事業	競輪開催宣伝事業	競輪場等整理事業	その他の競輪附帯事業
函館	13	函館市	13	一括受託				
青森	12	青森市	12	一括受託				
いわき平	12	いわき市	12	一括受託			一部受託	
弥彦	12	弥彦村	12	一括受託				
前橋	13	前橋市	12	一括受託				
		立川市	1	一括受託				
取手	14	茨城県	13	一括受託				
		取手市	1	一括受託				
宇都宮	12	宇都宮市	12	一括受託				
大宮	12	埼玉県	12	一括受託				
西武園	12	埼玉県	12	一括受託				
京王閣	12	東京都十一市競輪事業組合	12	一括受託			一部受託	
立川	11	立川市	11	一括受託			一部受託	一部受託
松戸	14	松戸市	14	一括受託				
千葉		千葉市						
川崎	14	川崎市	12	一括受託				
		小田原市	1	一括受託				
		平塚市	1	一括受託				
平塚	12	平塚市	12	一括受託			一部受託	一部受託
小田原	12	小田原市	12	一括受託				
伊東温泉	13	伊東市	13	一括受託				
静岡岡	13	静岡市	13	一括受託				
名古屋	13	名古屋競輪組合	13	一括受託				
岐阜阜	10	岐阜市	10	一括受託			一部受託	
大垣	16	大垣市	12	一括受託			一部受託	
		岐阜市	2	一括受託				
		福井市	2	一括受託				
豊橋	13	豊橋市	13	一括受託				
富山	11	富山市	11	一括受託				
松阪	15	松阪市	14	一括受託				
		富山市	1	一括受託				
四日市	12	四日市市	12	一括受託				

競輪場	開催回数	競輪施行者名	施行者開催回数	競輪競技運営事業	競輪開催事業			
					車券発売等事業	競輪開催宣伝事業	競輪場等整理事業	その他の競輪附帯事業
福井	11	福井市	11	一括受託		一部受託	一部受託	一部受託
奈良	15	奈良県	13	一括受託			一部受託	一部受託
		和歌山県	2	一括受託			一部受託	一部受託
京都向日町	13	京都府	13	一括受託			一部受託	
和歌山	11	和歌山県	11	一括受託			一部受託	
岸和田	10	岸和田市	10	一括受託			一部受託	
玉野	2	玉野市	2	一括受託				
広島	12	広島市	12	一括受託				
防府	11	防府市	11	一括受託				
高松	10	高松市	10	一括受託				
小松島	11	小松島市	11	一括受託				
高知	15	高知市	13	一括受託				
		小松島市	2	一括受託				
松山	25	松山市	13	一括受託				
		玉野市	10	一括受託				
		高松市	2	一括受託				
小倉	23	北九州市	14	一括受託	包括受託			
		岸和田市	2	一括受託	包括受託			
		広島市	2	一括受託	包括受託			
		防府市	2	一括受託	包括受託			
		久留米市	1	一括受託	包括受託			
		熊本市	2	一括受託	包括受託			
久留米	14	久留米市	11	一括受託				
		熊本市	3	一括受託				
武雄	13	武雄市	13	一括受託				
佐世保	13	佐世保市	13	一括受託				
別府	17	別府市	17	一括受託				一部受託
熊本		熊本市		一括受託	一部受託			
合計	529		529					

第6部 競輪の公正かつ安全な開催運営及び発展に貢献する車両情報システムの安定かつ安全な運用管理及び開発事業

1. 車両情報システムの検証

現在稼働中の車両情報システムについて、稼働状況や懸案事項を把握し、必要に応じて、システムやサービスの改修及び更新を行った。

GP、G I 及びG II での性能状況を監視し、電話投票及びインターネット投票サービスの維持並びに発売機会の損失の未然防止を実施した。

2. 車両情報システムの安全な運用管理

(1) 車両情報システムの安定運用

緊急対応体制の明確化を目的とした競輪最高会議会則の改定を踏まえ、危機管理マニュアルに規定する緊急対策本部・対策本部の構成を整理するとともに、お客様・関係者への迅速かつ的確な情報発信を担保するため、伝達方法の再整理及び役割分担の明確化を行った。

システム障害発生時に備え、お客様・関係者への迅速かつ的確な情報発信を正しいルートで行うこと及びWEB会議を利用した緊急対策本部設置に係る課題抽出を目的として、競輪情報システム部、全輪協及びシステム運用者による総合的訓練を実施した。

(2) 車両情報システムの安全確保

「個人情報保護法」を遵守しつつ、不正アクセスの防止を図り、車両情報システムへのアクセス制限等管理を徹底するとともに、機器点検を定期的実施し、障害の未然防止を行った。

特にサイバーテロ対策については、2020年度に導入したWAF(Web Application Firewall)による対応のほか、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の期間(7月中旬から9月上旬)及び世界的な情勢悪化により国内企業へのサイバー攻撃が表面化した3月初旬以降、システム運用者によるIP(Internet Protocol)ブロック対応を強化した。

また、拠点業務の円滑な遂行及び障害の未然防止を図るため、拠点運用者に対し講習会テキストを配布した。

(3) 新型コロナウイルス感染症への対応と対策

車両情報システムの安定運用を図る観点から、競輪情報システム部の執務場所を新事務所に移転することで執務環境を改善するとともに、執務者から陽性者が発生した場合であっても、システム運用業務を継続することが可能となる措置を講じた。

3. 車両情報システムの調査研究

車両情報システム構築を行う上で必要な知識を得るために、競輪情報システム部の職員にプロジェクトマネジメントに関するセミナーを受講させるとともに、オンラインセミナーにより車両情報システム全般に関する情報を収集した。

4. 次期車両情報システムの構築

次期車両情報システム(以下、「2022VIS」という)への移行に向け、開発事業者と定期的に会議を行い、進捗状況の確認を行った。また、2022VISの安全な稼働に向けた試験を行い、2022年度に実施されるシステム移行に向けて準備を整えた。

5. その他車両情報システムに関する事業

上記以外の車両情報システムに関する業務についても、必要に応じて適宜行った。

第7部 自転車競技スポーツの普及及び振興に関する事業

1. 地域における自転車競技者層の底辺拡大

自転車競技教室、自転車競技者発掘事業等に対して助成金を交付し、自転車競技者層の底

辺拡大に寄与した。

名古屋競輪場を拠点とするロードレースチームと協業し、若年層の育成を行った。

第8部 本財団の目的を達成するために必要な事業

1. 方針管理及び業務改善

方針管理・業務改善(PDCA)の実践により、業務の標準化・IT化等のインフラ整備を引き続き推進し、継続的な業務改善によって攻めの業務のリソースを確保することを念頭に、本財団の体質強化を図ったほか、コロナ禍における在宅勤務の推進等働き方改革への対応も行った。

2. 組織機能の強化と事業の効率化

(1) 組織機能の強化

6月28日付で競輪・オートレースの中期基本方針を推進することを目的として、シンクタンク機能及び人材開発の強化等をテーマとした組織改正を行った。

また、公正かつ安全な競輪事業の運営を担保することを目的として、2022年4月1日付けで、競輪審判員の登録及び検車員の認定等の事務を所管する部署を独立させる組織改正を実施することとした。

(2) 経理事務の効率化

2021年8月より新会計システムを導入し、会計業務の基盤強化を推進するとともに、エリアの経理事務の簡素化と本部集約化の基盤整備を進めた。

(3) 人材マネジメント制度の活用

2021年度も引き続き、考課者訓練を実施し、考課の目線合わせを行うことで、精度向上と適正な運用を行った。

当該期の考課結果を次期賞与査定に反映させる制度を引き続き実施するとともに、直近の考課結果を昇格審査の項目として活用した。

また、人材開発を強化する観点から、階層別研修等職員のスキル向上に資する各種研修を企画立案するなど、2022年度からの実施に向けて準備検討を行った。

3. 事業の適正化

(1) 監事監査等への協力

監事の命を受けて、監事が行う業務監査、会計監査及び競輪場監査について、監査業務の補助を行った。

業務監査及び会計監査においては一部WEB会議を導入し、競輪場監査においては「競輪・オートレースガイドライン」等の項目を追加して実施された。なお、競輪場監査は2021年度に計画されていた38競輪場中、12競輪場が新型コロナウイルス感染拡大等で中止となり、次年度での実施となった。

また、会計監査人監査計画に基づき実施された会計監査人監査に協力した。

(2) 補助事業における補助金の確定後の監査

補助事業の実施経過及び実施後の管理・運営の状況、法令並びに交付決定の内容及びこれに付した条件の遵守状況、所期の事業目的の達成状況について、5件5事業に対し監査を書面形式で実施した。

(3) 業務評価

2020年度事業について、事業の実施状況及び実施効果を評価し、その結果を2022年度事業計画に反映した。また、業務の標準化、業務改善の実施状況を評価し、進捗状況に応じたフォローを実施することにより、PDCAサイクルのもと、事業の適正化確保を行った。

(4)コンプライアンス

法令・社会規範を遵守し、本財団の事業の透明性・公平性を確保した。

(5)情報セキュリティの確保と個人情報及び法人文書の管理

本財団のシステムへの不正アクセスや情報漏えいの対策を講じるため、情報の機密性、完全性及び可用性を確保すべく、アクセス権限の設定及び情報の安全性の確保並びに安定した社内システムの構築を実施した。

また、本財団が所有する個人情報・法人文書について法令に基づき適切な管理を行うとともに、法人文書取扱規則の改正を行い電子決裁や在宅勤務に対応可能な体制を整備した。

4. 不動産賃貸事業

本財団が所有する土地及び建物の資産を有効に活用する事業のほか、賃貸物件の修繕を行った。

5. 安定した法人運営

コロナ禍における安定した法人運営体制を確保するため、三密回避措置・飛沫防止措置として、本部及び伊豆事業所並びに筑波事業所においては、対面着席時のソーシャルディスタンスの確保が難しい会議室エリアや休憩スペース等にアクリル板を設置し、一部座席の使用禁止等を行った。また、マスク着用徹底のお願いや手洗い・うがいの励行等基本的な感染防止対策に加え、在宅勤務及び時差勤務の導入、WEB会議の推奨等、本財団における新型コロナウイルス感染症の感染拡大対策として、必要な措置を講じた。

また、「競輪・オートレースガイドライン」制定に伴う対応として、毎日の体温、体調管理、行動記録及び行動記録メモ(行先、同行者等)について記入するための健康管理手帳を全役職員等に配付し、自己の体調や行動について管理するための対応を行った。

加えて、役職員等の体調管理の一環として、本部、各事業所及び各エリア事務所において、非接触型体温計の設置をしたほか、二酸化炭素濃度測定器およびサーキュレーターを設置した。

2021年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

2022年6月
公益財団法人JKA